議会図書室および市立図書館における議員活動報告チラシの所蔵・配架について

	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7
	貴市(議)会では議会図書室において、議員活動報告チラシの所蔵・配架を行っていますか。 (行っている＝○、 行っていない＝×)	貴市(議)会図書室および市立図書館以外の公立施設において、議員活動報告チラシの所蔵・配架を行っていますか。 (行っている＝○、 行っていない(把握していない)＝×)	貴市では市立図書館において、議員活動報告チラシの所蔵・配架を行っていますか。 (行っている＝○、 行っていない＝×)	所蔵・配架の対象	チラシの掲載基準	所蔵・配架期間	所蔵・配架の場所や方法
南相馬市	×	×	○ (中央図書館)	○持ち込みのあった議員のチラシ ○職員が収集したチラシ	なし	収集をはじめた平成18(2006)年から所蔵	地域資料コーナーに、1年ごとファイルに入れて配架
浦安市	×	×	○ (中央図書館)	○持ち込みのあった議員のチラシ ○職員が収集したチラシ	市議会議員が発行している議会報告等の議員活動に関する資料	発行後1年はレファレンス室、以降は地域書庫で永年保存	地域資料コーナーに、議会報告書等ごとにファイルに入れて置いている
日野市	×	×	○ (市役所1階の市政図書室)	○持ち込みのあった議員のチラシ ○職員が収集したチラシ	なし	○日野市に関する地域資料として永久保存 ○開架に置くのはファイル1冊分、それ以外は書庫に保存	○日野市民(個人・団体)が発行した会報類のコーナーに、議員ごとにファイルに入れて置いている ○市議会議員選挙の期間中は、公平を期すためバックヤードに下げている

【南相馬市】

【浦安市】